

## 審判委員会 運営方針

公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会の 2021 年度指針を踏まえ、沖縄県バレーボール協会委員会規定に基づく審判委員会にかかる諸事業を推進するため下記のとおりとする。

### 1 審判活動の企画運営

(1) 県内各種競技会での審判員活動を積極的に支援し、競技会の円滑な運営を行う。

### 2 競技規則の理解と審判技術の研修

(1) 県内各種競技会において、選手・指導者を対象にルール及びルールの取扱いについて積極的に説明を行う。

(2) 県内及び県外各種講習会・研修会を活用し、審判員の審判技術の向上を図る。

### 3 公認審判員の養成及び派遣

(1) 各カテゴリー（小連、中体連、高体連、学連、実連、マスターズ連、ビーチ連、ママ連）での審判員の発掘、特に若手審判員の育成を図る。

(2) 女性審判員の育成に努める。

(3) C級審判員資格認定講習会、B級審判員資格取得審査会を実施し、公認審判員の拡大を図る。

(4) A級資格取得審査講習会、B級審判員講習会受講者の推薦並びに支援を行う。

(5) JVA「2021年度以降の審判員の指導・育成事業」に基づき、各カテゴリーの受講者の推薦並びに支援を行う。

(6) 県内各種競技会への計画的な公認審判員の派遣実施、並びに九州地区競技会・全国競技会への派遣審判員の推薦を行う。

(7) 県外各種審判技術強化研修会において、技術向上を図る。

### 4 公認審判員の資格認定・更新

(1) A級審判員、A級候補審判員、技術統計判定員の資格更新手続きを行う。

(2) B級・C級審判員の資格認定を確実に実施し、登録を管理する。

(3) 名誉審判員の推薦を行う。

### 5 組織的かつ効率的な運営能力のある審判委員会を目指す。